

## 第2部

# 岩手のくらし

## 第8章 自然環境

～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、  
自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～

# 1 多様で優れた環境の保全

## 良好な水環境

### ■ 自然を大切にしている生活に満足している県民が3割台後半

令和5年(2023年)県の施策に関する県民意識調査によると、「大気や水がきれいに保たれ、自然や野生動植物を大切にしながら生活していること」について、満足(「満足」+「やや満足」と回答している県民の割合は、36.2%となっており、不満(「不満」+「やや不満」)の18.8%を上回っています(図1)。

### ■ 森林資源量が豊かな県土

本県は、県土の大部分を森林が占めており、豊かな自然環境に恵まれています。令和4年(2022年)3月31日現在の森林率(総面積に占める森林面積の割合)は76.6%で、全国平均の67.1%を9.5ポイント上回り、東北6県では1位、全国でも7位となっています(図2)。

### ■ 本県の公共用水域の環境基準達成率は高水準

本県には、北上川、馬淵川の2つの大きな水系をはじめとして、全体で315の法定河川があり、総指定延長は3,123kmとなっています。

令和3年度(2021年度)の本県の公共用水域(河川、湖沼、海域)における水質汚濁の代表的な指標であるBOD(注1)及びCOD(注2)の環境基準の達成率は95.7%となりました。

本県の公共用水域のBOD及びCODの環境基準の達成率は90%台で推移しており、全国平均に比べると、より良好な水環境が保たれています(図3)。

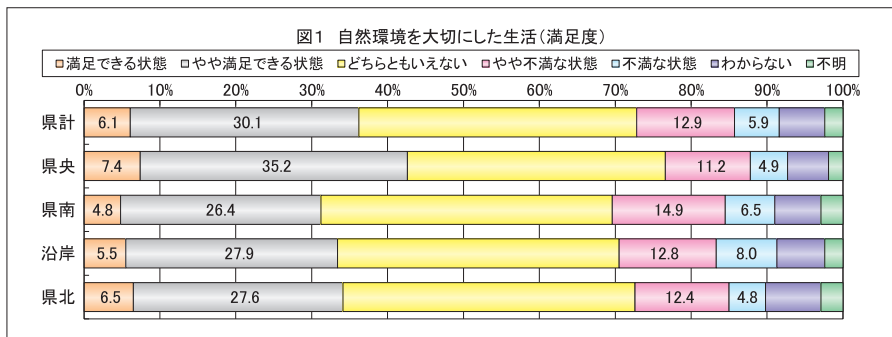
(注1) BOD: 生物化学的酸素要求量  
(注2) COD: 化学的酸素要求量

### ■ 公害苦情件数は全国平均を下回る

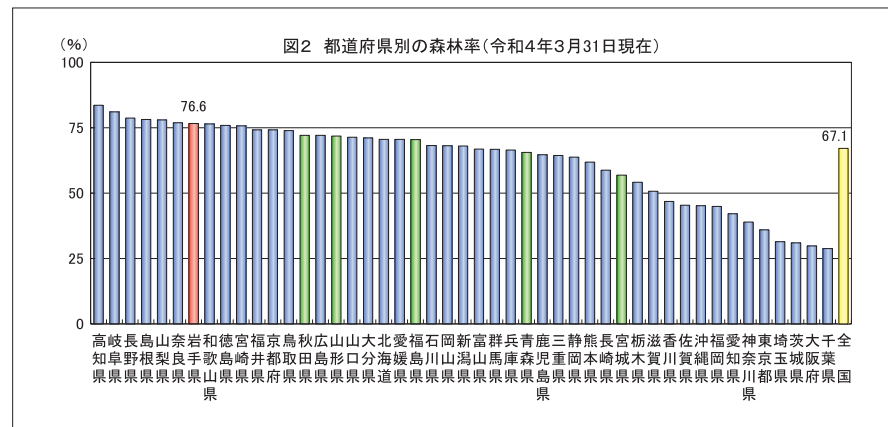
各都道府県及び市区町村には、公害(注)苦情を解決するために「公害苦情相談窓口」が設けられています。

本県の令和4年度(2022年度)の公害苦情件数(人口10万人当たり)は49.8件と、前年度から2.8件減少しています。また、過去10年間一貫して全国平均を下回っており、令和4年度は全国平均より7.5件少なくなっています(図4)。

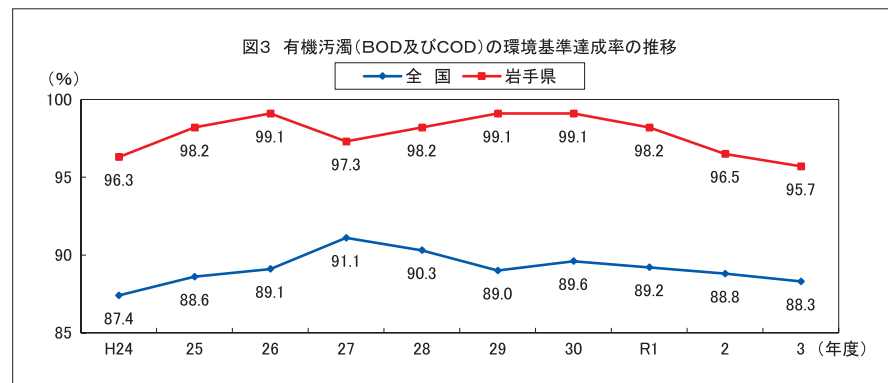
(注) 公害: 環境基本法第2条第3項に定める「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」



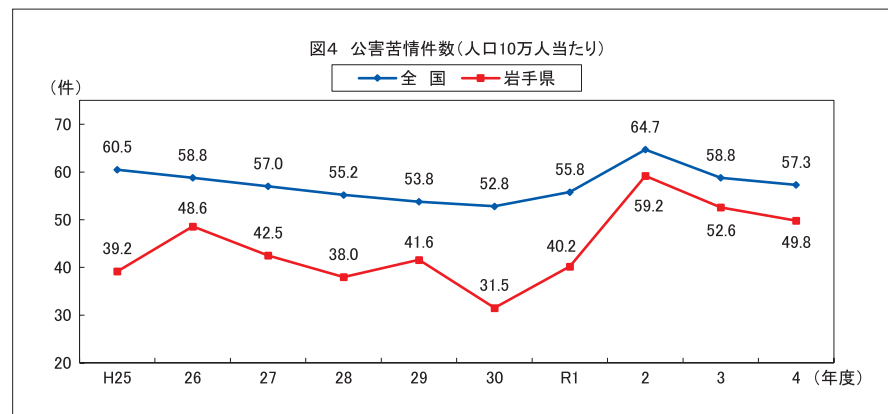
資料: 県ふるさと振興部「令和5年県の施策に関する県民意識調査」



資料: 林野庁「森林資源の現況」



資料: 県環境生活部「公共用水域水質測定結果」



資料: 総務省「公害苦情調査」、総務省統計局「国勢調査」



### 3 産業廃棄物の適正処理

## 産業廃棄物排出量は前年度から増加

### ■ 産業廃棄物排出量は前年度から増加

令和3年度（2021年度）の本県の産業廃棄物排出量は、前年度と比べ21千トン増の2,534千トンと、平成29年度（2017年度）以降の推移を見ると初の増加となっています。

なお、業種別で見ると、建設業が1,214千トンと最も多く、以下、電気・水道業の698千トン、製造業の520千トンとなっています。

また、廃棄物の種類別で見ると、がれき類が1,042千トン、汚泥が983千トンとなっています（図1、2）。

### ■ 盛岡、岩手中部地域で排出量全体の半数以上を占める

令和3年度（2021年度）の本県の産業廃棄物の排出量を地域別にみると、盛岡地域が775千トン（全体の30.6%）で最も多くなっています。以下、岩手中部地域が657千トン（同25.9%）、両磐地域が227千トン（同9.0%）などとなっており、盛岡と岩手中部で県全体の排出量の半数以上を占めています。

また、前年度と比べると、増加が4地域、減少が5地域となっています（図3）。

（注）地域区分は下表の通り。

盛岡	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町	気仙釜石	大船渡市、陸前高田市、住田町
岩手中部	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町	宮古	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村
胆江	奥州市、金ヶ崎町	久慈	久慈市、普代村、野田村、洋野町
両磐	一関市、平泉町	二戸	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町

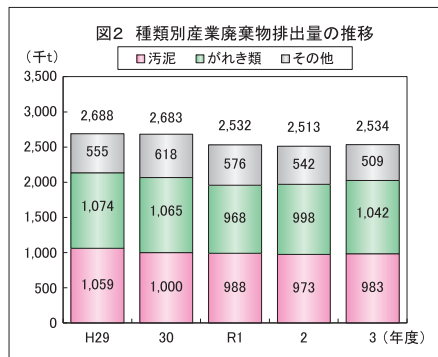
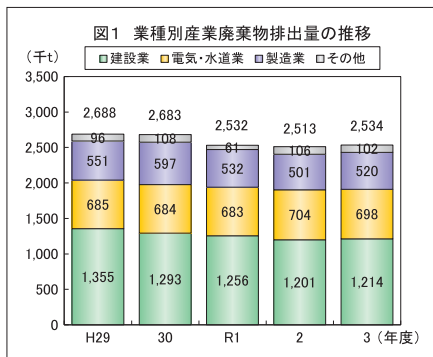
### ■ 再生利用率の割合は減少傾向

令和3年度（2021年度）の本県の産業廃棄物排出量を処理状況別にみると、再生利用率が1,486千トン（全体の58.6%）となっており、平成29年度（2017年度）以降の推移を見ると減少傾向となっています。

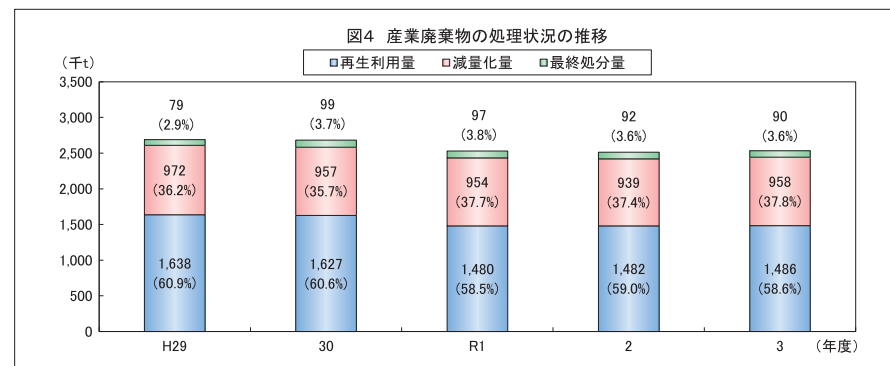
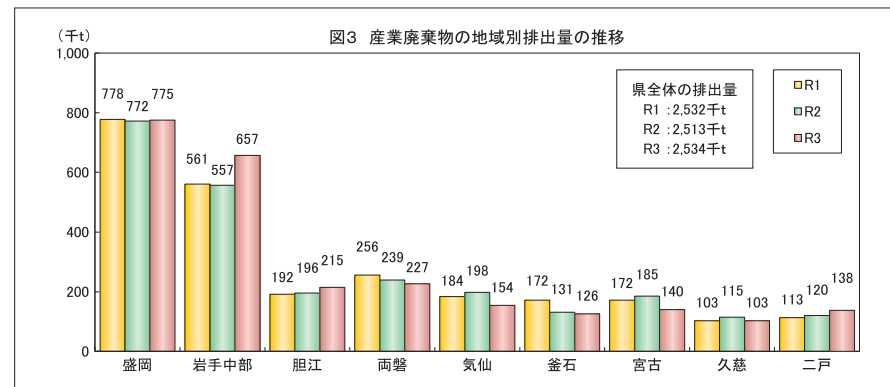
また、減量化量は958千トン（排出量全体の37.8%）、最終処分量は90千トン（同3.6%）となっています（図4）。

### ■ 不法投棄の新規判明事案は1件

令和3年度（2021年度）における本県の産業廃棄物の不法投棄量（新規判明事案）は、24トン（1件）となりました（前年度の新規判明事案はなし）。都道府県別では、福島県が15,128トンと最も多く、次いで兵庫県が6,059トン、京都府が4,921トンなどとなっています（図5）。

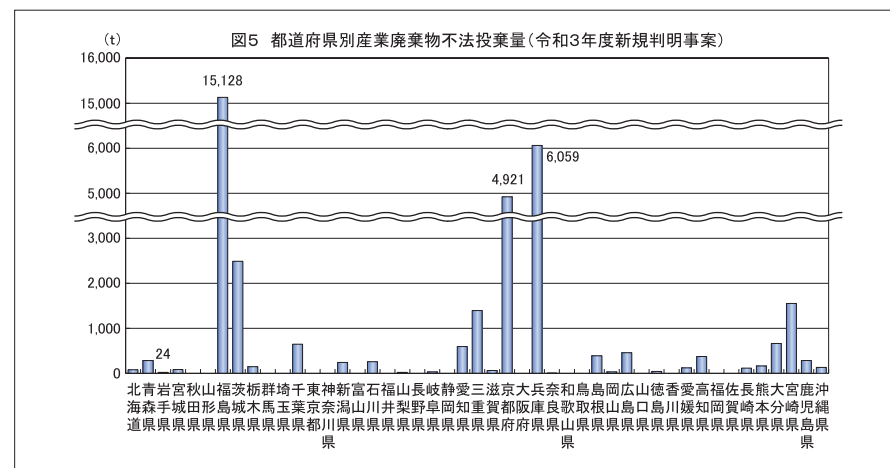


以上資料：県環境生活部「産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」、同「産業廃棄物実態調査及び産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」



※（ ）内は排出量に占める割合

以上資料：県環境生活部「産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」、同「産業廃棄物実態調査及び産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」



資料：環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況」

## 4 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の形成

### 再生可能エネルギーは太陽光発電を中心に5.4%増加

#### ■ 温室効果ガス総排出量は7年連続減少し、基準年比では15.0%の減少

令和2年度（2020年度）の本県の温室効果ガス総排出量は1,227万4千トン（前年度比6.7%減）となり、基準年から7年連続減少しています。そのうち、二酸化炭素総排出量は1,106万2千トンとなり、前年度に比べて8.0%減少しました。また、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画（令和3年（2021年）3月策定、令和5年（2023年）3月改訂）による基準年（平成25年（2013年））と比べると、温室効果ガス総排出量は15.0%の減少、二酸化炭素総排出量は17.1%の減少となっています（図1）。

令和2年度の二酸化炭素総排出量を部門別にみると、産業部門の割合が27.4%と最も高く、次いで家庭部門（20.5%）、運輸部門（18.5%）、業務部門（17.1%）の順となっています。また、平成25年と比べると、家庭部門は20%の減少となっている一方、工業プロセス部門は1%の増加となっています（図2、3）。

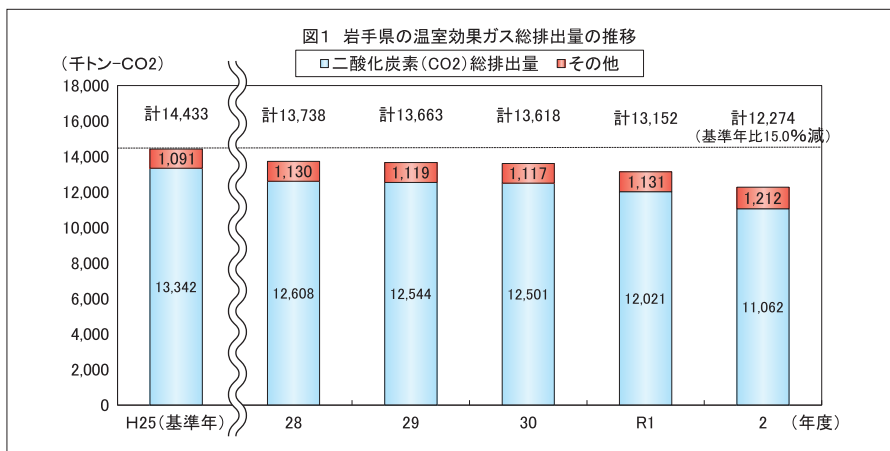
#### ■ 次世代自動車の保有車両数は前年より8.1%増加

運輸部門の二酸化炭素排出量の多くは自動車から排出されています。本県の次世代自動車の保有車両数をみると、令和5年（2023年）3月末で129,785台となり、前年の120,034台に比べて9,751台（8.1%）増加しました。そのうちハイブリッド車の割合は90.6%と、現状では次世代自動車の大部分をハイブリッド車が占めています（図4）。

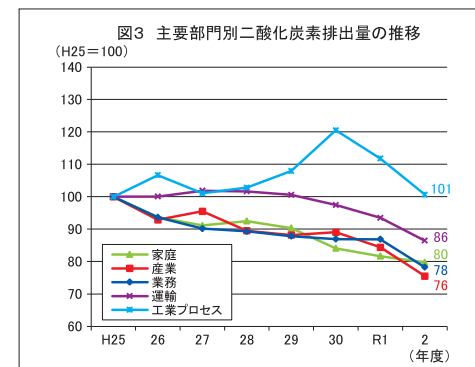
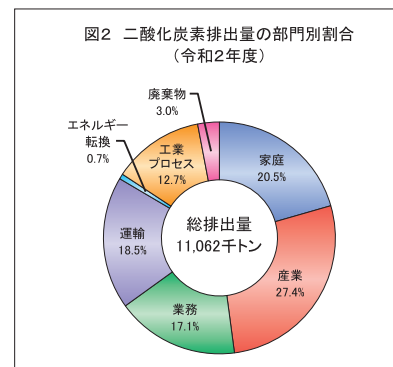
#### ■ 再生可能エネルギーは太陽光発電を中心に5.4%増加

本県の再生可能エネルギーによる電力自給率は、令和3年度（2021年度）は38.6%となっており、平成26年度（2018年度）以降の推移を見ると初めて減少しました（図5）。

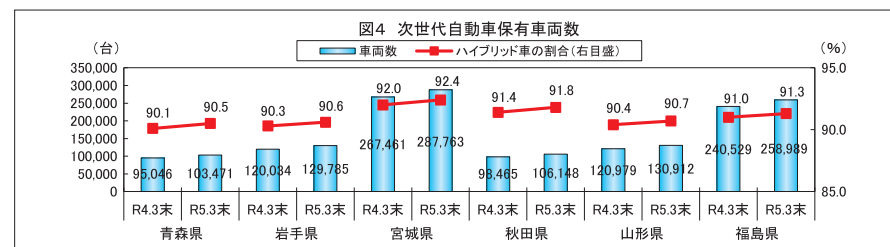
また、本県の再生可能エネルギー導入量（電力利用）を見ると、令和3年度末で1,681メガワットとなっており、前年度と比べ5.4%増加しています。エネルギー種別でみると、太陽光発電が増加し、1,011メガワット（前年度比9.4%増）となっています（図6）。



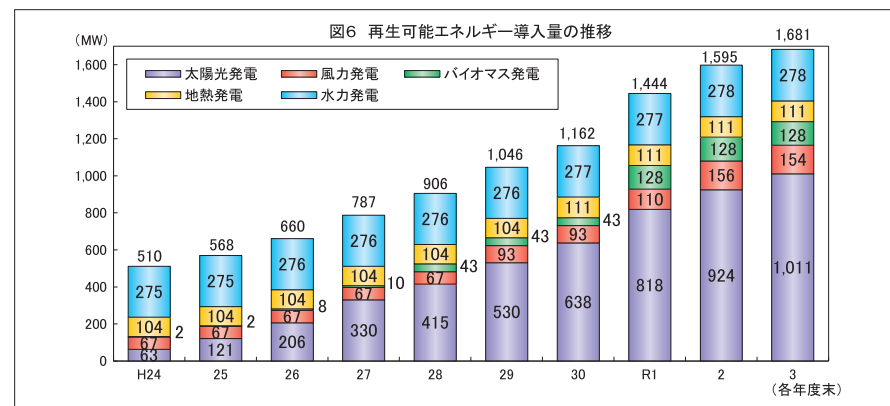
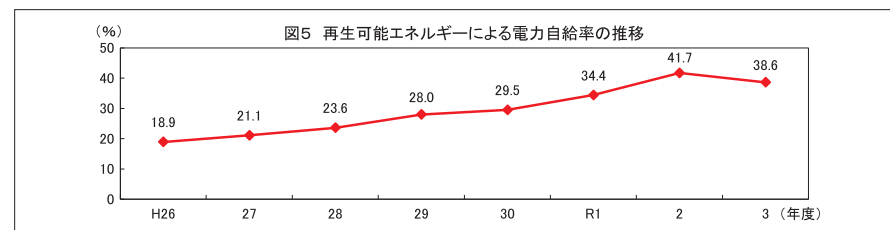
資料：県環境生活部「岩手県における2020年度の温室効果ガス排出量について」



以上資料：県環境生活部「岩手県における2020年度の温室効果ガス排出量について」



資料：東北運輸局「運輸要覧」



以上資料：県環境生活部「環境報告書」